

岩手県告示第206号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年3月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下峠	紫波郡紫波町山屋（別紙図面のとおりに。）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに。
下峠－1	〃	〃	〃
五龍	紫波郡紫波町船久保（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
黒森	紫波郡紫波町佐比内（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
神田－1	〃	〃	〃
神田－2	〃	〃	〃
小深田	紫波郡紫波町彦部（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
田面木の沢	紫波郡紫波町土館（別紙図面のとおりに。）	土石流	〃
弥勒地の沢（1）	〃	〃	〃
弥勒地の沢（2）	〃	〃	〃
関沢（1）	〃	〃	〃
茶屋の沢（2）	紫波郡紫波町赤沢（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
牛ヶ馬場の沢	〃	〃	〃
座比の沢	〃	〃	〃
杉町の沢（3）	紫波郡紫波町船久保（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
船久保の沢	〃	〃	〃
五龍の沢	〃	〃	〃
音水沢	紫波郡紫波町山屋（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
山口の沢（1）	〃	〃	〃
山口の沢（2）	〃	〃	〃
山口の沢（3）	〃	〃	〃
山口の沢（4）	〃	〃	該当なし。
山口の沢（5）	〃	〃	〃
山口の沢（6）	〃	〃	別紙図面のとおりに。
山口の沢（7）	〃	〃	〃
下峠の沢	〃	〃	〃
田屋の沢	紫波郡紫波町佐比内（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
田屋の沢（3）	〃	〃	〃
牛ノ頭の沢（1）	〃	〃	〃
神田の沢	〃	〃	〃
千手堂の沢（1）	紫波郡紫波町彦部（別紙図面のとおりに。）	〃	該当なし。
上山新田の沢	紫波郡紫波町南伝法寺（別紙図面のとおりに。）	〃	別紙図面のとおりに。

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び盛岡広域振興局土木部並びに紫波町役場に備えておいて縦覧に供する。